

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和 8 年 5 月 21 日 (木)

開会 14 時 30 分

閉会 16 時 10 分

2 会 場 三次市役所本館 3 階会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 井 岡 直 美
委 員 藤 井 皇 治 郎
委 員 小 川 治 孝
委 員 前 田 奈 美

4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子
教 育 部 次 長 藤 本 裕 佳 里
教 育 企 画 課 長 渡 部 真 二
学 校 教 育 課 長 新 谷 勝 治
学 校 給 食 担 当 課 長 小 原 謙 二
社 会 教 育 課 長 山 西 正 晃
教 育 企 画 係 長 高 野 寛 久
教 育 企 画 課 主 任 主 事 平 奈 菜 巴

5 議事日程

(1) 議案第 5 号 三次市立学校の設置について

(2) 議案第 6 号 三次市立三次小学校屋内運動場改修工事に係る工事請負契約に関する意見について

(3) 議案第 7 号 三次市立十日市小学校屋内運動場改修工事に係る工事請負契約に関する意見について

- (4) 議案第 8 号 令和 9 年度使用三次市立小中学校教科用図書の採択に関する基本方針について
- (5) 議案第 9 号 令和 8 年度三次市就学指導委員会委員の任命について
- (6) 議案第 10 号 三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
- (7) 議案第 11 号 三次市地域クラブ推進協議会委員の委嘱について

6 報告事項

- (1) 報告第 4 号 三次市教育長職務代理者の指名について

迫 田 教 育 長 ただいまから、教育委員会会議を開催する。

まず、新たに教育委員に就任された前田奈美委員を紹介する。

前田奈美様は、5月14日から教育委員として就任された。多様なご経験や知見を本市教育及び市政に生かしていただけるものと期待している。どうぞよろしくお願いいたします。

同じく5月14日から井岡直美委員が教育長職務代理者として就任された。あわせてよろしくお願いいたします。

はじめに、前回教育委員会会議以降の状況について、4点報告する。

1点目は、小中学校の児童生徒数、学級数等についてである。

5月1日で、今年度の本市の児童生徒数と学級数が確定した。小学校は19校で児童数2,158名、通常学級は計122学級、特別支援学級は17校で計34学級である。中学校は11校で生徒数1,025名、通常学級は計48学級、特別支援学級は10校で計18学級である。小中学校全体の児童生徒数は、3,183名となり、昨年度と比較すると小学校児童は59名減少し、中学校生徒は33名の減少となった。このうち青河小学校は1年生児童がゼロである。また、河内小学校、栗屋小学校、青河小学校、君田小学校の4校が完全複式となった。中学校については、今年度から法律の関係で1年生の学級定員が35人となっている。来年度は2年生まで、再来年度が3年生までで令和10年度から全学年が35人学級になる。

今年度から八幡小学校の児童が吉舎小学校で、君田中学校の生徒が三次

中学校で一緒に学んでいる。それぞれ元気に充実した生活を送っていると伺っている。児童生徒数と学級数については、タブレットに掲載している。

2点目は、臨時議会の開催についてである。

5月11日に臨時議会が開催され、議長及び副議長、また常任委員等が新たな構成になった。議長に保実治議員、副議長に藤岡一弘議員が就任された。また常任委員の選任等も行い、報告4件、人事議案1件も同日に審議、同意され、閉会している。

3点目は、学校魅力化の推進についてである。

これまでも順次協議しているが、本市の全ての児童生徒が魅力ある学校教育環境の中で学ぶことを目的にソフト面とハード面を整備しているが、今年度は特に大きな節目の年である。継続的に進めている小中学校の再配置と学びの多様化学校の設置、十日市小中学校の改築事業、屋内運動場の改修に伴う空調設備等の整備を行う。老朽化対策としてトイレの洋式化についても順次計画的に取り組み、放課後児童クラブの民間委託も今年度行う。また、給食調理場も順次統合を進めていく。部活動の地域展開の推進も来年度の休日実施に向けて取り組み、再配置に伴うコミュニティ・スクールの再編も進めていく。これらは、教育委員会としての取組にとどまらず、横断的に市長部局とも連携しながら進めていく、多様で幅広い取組となる。

なお、学びの多様化学校の設置については、3月下旬に文部科学省へ正式に申請書類を提出した。5月15日には設置場所である旧君田中学校を会場とし、検討会議も開催した。来年4月の開校に向けて着実に取組を進めている。

4点目は学校訪問の実施についてである。小中学校の校長との面談、また子どもたちの学びの様子を参観する学校訪問を今年度も計画的に実施していく。中学校については特に授業改善、タブレット端末の活用状況の把握等も行いながら、充実を図るため、半日程度の時間を取り訪問する。本日の午前中に藤井委員に同行していただいたが、教育委員の皆

様にも計画的にお知らせする。可能な範囲で同行いただき、ともに学校状況を把握し、指導助言もお願いしたい。

以上、教育長報告とする。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第6号及び議案第7号は市議会に提出する案件、議案第9号から議案第11号は人事案件のため、公開になじまないものとする。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第6号及び議案第7号、議案第9号から議案第11号については非公開とし、議案第5号及び報告第8号、報告第4号については公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

迫田教育長 本日の教育委員会会議へ傍聴の申し出があった。傍聴の申出者は、三次市教育委員会傍聴規則第2条による傍聴の手続きを行っていると認めたため、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により傍聴を許可することとする。

それでは、議案第5号「三次市立学校の設置について」を行う。

ただ今から会議は公開とする。

傍聴の方は入室をお願いします。

(傍聴者入室)

迫田教育長 本日は、傍聴の方もおられるが、傍聴の方はお渡しした注意事項をよく読み、静粛に傍聴するようお願い申し上げます。

それでは、議案第5号について事務局の説明を求める。

教育部次長 一議案第5号資料に沿って説明一

以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

前田委員 CORE・結タイムは具体的にどのような内容か。

教育部次長 結タイムは道徳や特別活動の時間を元にした新設の教科である。学校や集団活動上の問題を解決することを通して、学校や日常の社会的な能力、コミュニケーション能力を育成する。

前田委員 中身は道徳の授業そのまま行うのか。

教育部次長 道徳の内容と集団の中での関わりを合わせたような形である。生徒の実態に応じてメニューを選択できるよう考えている。年間 70 時間を計画している。

小川委員 児童生徒にとってどのようなことが必要かを考えた。おんせんキャンパスに行き、指導や支援をする方が、子どもたちにとって何が必要かを生徒から学んでいる姿勢が印象的だった。三次市を学びのフィールドにしているみよしまるごとキャンパスは生徒にとっても学校にとってもよいことであり、地域にとってはもっとよいことだと思う。再配置により子どもの声がなくなると言われる中で、本市全体で子どもたちを育てていく気運の高まりにつながるため、とてもよいと感じた。

通学に対する質問が多かったと思う。限られた予算の中で、できるだけ通学しやすい環境を整えていただきたい。

井岡委員 通学方法について不安があった。朝と夕方で 1 便増やし、補助制度を設けるとあるが、この便の時間に合わせられる子どもだけではない。そういった子どもへの対応はどのように考えているのか。

教育部次長 子どもの実態が見えない中での補助制度の導入である。今後、生徒の実態に合わせて検討する必要があると考えている。また、朝来られなくなったり、休み始めたりする子どもがいることも想定しており、学校から家庭へのアウトリーチを継続して行っていく予定である。

前田委員 スクールバスの導入や新設教科の実施に伴い、各家庭へ金銭的な負担が生じるのか。

教育部次長 スクールバスの乗車は無償である。そのほかの公共交通機関や保護者の送迎は各家庭での負担となるため、補助制度を検討している。新設教科は通常の学校と同程度に負担していただく方向で考えている。繰り返しになるが、子どもの実態に応じて対応するため、体験活動の実施内容についても未定である。計画段階であることを理解いただきたい。

小川委員 実態が分からない中での方策にはなるが、開校後はスピードをもって進められると思う。その都度教えていただきたい。

藤井委員 これからの方策を子どもと先生で考えることは魅力的だと思う。市街地

に住む子どもにも、山間地に住む子どもにも、三次を知ってもらえるような学校になると思う。三次のよさが伝わる学校になるよう、決まったことを都度共有していただきたい。

前 田 委 員 授業途中で帰る場合の方法は、タクシーしかないのではないかなと思う。朝登校したら帰って来られないのは子どもにとってプレッシャーになるのではないかな。タクシーの費用は教育委員会が負担するのか。

教 育 部 次 長 入学までに保護者や子どもと十分な確認をするよう考えている。帰りたくなった時は、個室での対応やカウンセラーとの面談も対応方法として考えている。どうしても帰りたい時は公共交通機関の時間を調べるなどする予定である。タクシーの代金を全て保証することは難しい。現在、一つひとつの課題を考えている。

前 田 委 員 フリースクールへの出席が学校の出席扱いになると聞いたが、学校に通いながらフリースクールに通うことは可能か。

教 育 部 次 長 制度上は可能であるが、学びの多様化学校へ行きたいと思える環境づくりに努めていく。

小 川 委 員 2回の面談や体験会があるため、そこでしっかり学校と方向性を知ってもらえるよう説明することが重要だと思う。

迫 田 教 育 長 学びの多様化学校の設置の賛否について、意見を伺う。

藤 井 委 員 不登校や不登校傾向の児童生徒の居場所として必要であり、また地域に馴染んでいける学校だと思う。通常の小中学校より業務が増えるかもしれないが大切なことだと思う。ぜひ進めてほしい。

井 岡 委 員 長年、不登校や不登校傾向の子どもたちに行き場がなかった。落ち着いて自分と向き合える場所を三次市立の学校として設置してほしい。

小 川 委 員 三次市では幸せのあり方を市として大切にしていると聞いた。教育委員会会議にも参加するようになり、「誰も取り残さない」三次市の覚悟を知った。不登校数の急激な増加も前向きに捉えての挑戦だと思う。一緒にやっていきたい。

前 田 委 員 設置について賛成である。しっかり進めていただきたい。

迫 田 教 育 長 これまでも委員の皆さんと協議を重ねてきたが、「すべての子どもにと

って魅力ある学びをどう整えていくか」という点は、令和6年度から進めているプランの中でも重視してきた点である。学びの多様化学校を特別なものとして扱うのではなく、さまざまな子どもたちが自分に合った学びを選択できる環境や自分の居場所を感じられる環境をどう整えるかが大切だと考えている。その上で、この学びの多様化学校の設置についても、皆さんからの意見を伺いながら進めている。

学びの多様化学校ができたからといって、そこに子どもたちが入学すればよいという話ではない。学びの多様化学校の環境が安心できる子どももいれば、今の学校で学べてよかったと感じる子どももいる。大切なことは、学校全体の魅力を高め、自分に合った学びを選べる環境を整えることである。その土台があつてこそ、学びの多様化学校も機能し、充実した場になっていく。そうした基盤づくりを進めながら、皆さんの期待に応えられるよう、子どもたちが安心して学び、居場所だと感じられる学びの多様化学校をつくっていききたい。その決意を新たにしているところである。

迫田教育長 その他なければ、議案5号についてはよろしいか。

委員一同 ー承認ー

迫田教育長 続いて、議案第8号について事務局の説明を求める。

学校教育課長 ー議案第8号資料に沿って説明ー

以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いする。

前田委員 星本は文部科学省に著作権があるのか。

学校教育課長 文部科学省著作の教科書が星本と言われるものであり、特別支援学校や特別支援学級で採択できる。星の数によって難易度が異なる。

前田委員 選定理由書とは何か、また選定理由書を教育委員会に提出するとあるが、すでに提出されているものか。

学校教育課長 この方針が決議された後、6月に特別支援コーディネーターへ説明を行う。そこで選定の法的根拠や留意点、選定の視点について指導を行い、そのうえで選定理由書の作成を依頼する。

教科書の選定にあたっては、広島県が指定する教科書が多数あるため、教育委員会の施設にある教科書を貸し出すほか、図書館で実物を確認しながら、一人ひとりに適した教科書を検討してもらっている。選定理由書の提出期限については8月頃までの期間を設けており、十分な検討時間を確保している。校長・教頭、教務主任、特別支援教育担当者、担任、福祉担当で構成する選定委員会を設置し、対応していく予定である。

迫田教育長 その他なければ、議案第8号についてはよろしいか。

委員一同 ー承認ー

迫田教育長 続いて、報告第4号について事務局の説明を求める。

教育企画課長 ー報告第4号資料に沿って説明ー

以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

委員一同 ー質疑なしー

迫田教育長 それでは、報告第4号についてはよろしいか。

委員一同 ー了承ー

迫田教育長 以上で本日公開とする議題は終了となる。

傍聴の方は、退室をお願いします。

(傍聴者退席)

議案第6号 三次市立三次小学校屋内運動場改修工事に係る工事請負契約 に関する意見について

(市議会に提出する議案のため非公開)

議案第7号 三次市立十日市小学校屋内運動場改修工事に係る工事請負契約に関する意見について

(市議会に提出する議案のため非公開)

議案第9号 令和8年度三次市就学指導委員会委員の任命について

(個人情報を取り扱う案件のため非公開)

議案第10号 三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

(個人情報を取り扱う案件のため非公開)

議案第 11 号 三次市地域クラブ推進協議会委員の委嘱について
(個人情報を取り扱う案件のため非公開)

迫 田 教 育 長 以上で、本日予定した議事等は全て終了した。
本日の教育委員会会議を終了する。

終了時間 16 時 10 分